

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2017-115522

(P2017-115522A)

(43) 公開日 平成29年6月29日 (2017.6.29)

(51) Int.Cl.
E04H 1/02 (2006.01)

F 1
E 0 4 H 1/02

テーマコード (参考)
2 E 0 2 5

審査請求 未請求 請求項の数 8 O L (全 16 頁)

(21) 出願番号 特願2015-254725 (P2015-254725)
(22) 出願日 平成27年12月25日 (2015.12.25)

申請有り

(71) 出願人 390037154
大和ハウス工業株式会社
大阪府大阪市北区梅田3丁目3番5号
(74) 代理人 110001586
特許業務法人アイミー国際特許事務所
(72) 発明者 齋藤 利咲
大阪府大阪市北区梅田3丁目3番5号 大和ハウス工業株式会社内
Fターム(参考) 2E025 AA01

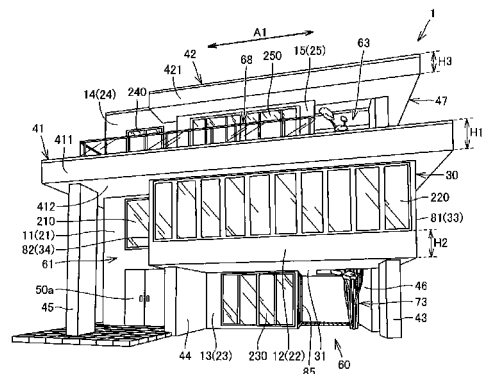
(54) 【発明の名称】 住宅

(57) 【要約】

【課題】 外観において、軽快感を向上させること。

【解決手段】 住宅(1)は、複数階に亘って連続して設けられた第1の外壁面(21)と、第1の外壁面の横方向一方側に隣接して配置される箱状体(30)とを備える。箱状体(30)は、第1の外壁面よりも前方に位置し、透光性を有する窓部が設けられた第2の外壁面(22)と、地面から上方に離間して位置し、第2の外壁面の下端部と交差する底面(31)とを含み、箱状体の下方に位置する空間(60)の前方は、屋外空間に向けて開放されている。

【選択図】 図1



【特許請求の範囲】

【請求項 1】

複数階に亘って連続して設けられた第 1 の外壁面と、
 前記第 1 の外壁面の横方向一方側に隣接して配置される箱状体とを備え、
 前記箱状体は、前記第 1 の外壁面よりも前方に位置し、透光性を有する窓部が設けられた第 2 の外壁面と、地面から上方に離間して位置し、前記第 2 の外壁面の下端部と交差する底面とを含み、
 前記箱状体の下方に位置する空間の前方は、屋外空間に向けて開放されている、住宅。

【請求項 2】

前記箱状体を下方から支持する支持体をさらに備え、
 前記支持体は、前記第 2 の外壁面の位置よりも後方に配置されている、請求項 1 に記載の住宅。

10

【請求項 3】

前記第 1 の外壁面および前記第 2 の外壁面の上端部から前方に突出する偏平形状の第 1 の底部をさらに備え、
 前記第 1 の底部は、前記第 2 の外壁面よりも側方に突出している、請求項 1 または 2 に記載の住宅。

【請求項 4】

前記第 2 の外壁面の略全幅に亘って設けられた窓部をさらに備え、
 前記窓部の上端位置は、前記第 1 の底部の下面に近接しており、
 前記窓部の下端位置と前記第 2 の外壁面の下端位置との間の高さ寸法は、前記第 1 の底部の厚み寸法と略等しい、請求項 3 に記載の住宅。

20

【請求項 5】

前記第 1 の底部よりも上方に位置し、かつ、前記第 2 の外壁面よりも後方に位置する第 3 の外壁面と、
 前記第 3 の外壁面の上端部から前方に突出する偏平形状の第 2 の底部とをさらに備え、
 前記第 2 の底部の厚み寸法は、前記第 1 の底部の厚み寸法と略等しい、請求項 3 または 4 に記載の住宅。

【請求項 6】

前記箱状体の下には、前記第 1 の外壁面よりも後方に位置する第 4 の外壁面をさらに備える、請求項 1 ~ 5 のいずれかに記載の住宅。

30

【請求項 7】

前記第 1 の外壁面には、玄関扉が設けられている、請求項 1 ~ 6 のいずれかに記載の住宅。

【請求項 8】

前記第 1 の外壁面の横方向他方側において地面から上方に延在し、前記第 1 の外壁面に交差する外郭側壁と、
 前記第 2 の外壁面よりも上方かつ後方に位置する第 3 の外壁面と、
 前記第 3 の外壁面の上端部から前方に突出し、前記外郭側壁の側面に交差する第 3 の底部とをさらに備える、請求項 1 または 2 に記載の住宅。

40

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、複数階建ての住宅に関する。

【背景技術】

【0002】

従来から、外観の意匠性を高めるために、次のような住宅が提案されている。特開 2014 - 201960 号公報（特許文献 1）では、鉄骨造の軸組架構を有する箱状の建物本体と、建物本体の外周構面から外側に持ち出された持ち出し部とを備えた建物において、持ち出し部の帳壁と外周構面の帳壁とを連続的に配置することが開示されている。また、

50

東側の外周構面の内側に隣接するピロティが、南北方向に延在し、建物本体の外部に対して開放されることが開示されている。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0003】

【特許文献1】特開2014-201960号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0004】

特許文献1の住宅において、最も手前に位置する正面の外壁面は、窓が1つもなく、1階から2階まで連続して延びている。したがって、住宅の印象としては、閉塞感が生じ、軽快感に欠けている。

10

【0005】

本発明は、上記のような課題を解決するためになされたものであって、その目的は、外観において、軽快感を向上させることのできる住宅を提供することである。

【課題を解決するための手段】

【0006】

この発明のある局面に従う住宅は、複数階に亘って連続して設けられた第1の外壁面と、第1の外壁面の横方向一方側に隣接して配置される箱状体を備える。箱状体は、第1の外壁面よりも前方に位置し、透光性を有する窓部が設けられた第2の外壁面と、地面から上方に離間して位置し、第2の外壁面の下端部と交差する底面とを含み、箱状体の下方に位置する空間の前方は、屋外空間に向けて開放されている。

20

【0007】

好ましくは、住宅は、箱状体を下方から支持する支持体をさらに備える。支持体は、第2の外壁面の位置よりも後方に配置されていることが望ましい。

【0008】

好ましくは、住宅は、第1の外壁面および第2の外壁面の上端部から前方に突出する偏平形状の第1の底部をさらに備える。第1の底部は、第2の外壁面よりも側方に突出していることが望ましい。

【0009】

好ましくは、住宅は、第2の外壁面の略全幅に亘って設けられた窓部をさらに備える。窓部の上端位置は、第1の底部の下面に近接しており、窓部の下端位置と第2の外壁面の下端位置との間の高さ寸法は、第1の底部の厚み寸法と略等しいことが望ましい。

30

【0010】

好ましくは、住宅は、第1の底部よりも上方に位置し、かつ、第2の外壁面よりも後方に位置する第3の外壁面と、第3の外壁面の上端部から前方に突出する偏平形状の第2の底部とをさらに備えている。その場合、第2の底部の厚み寸法も、第1の底部の厚み寸法と略等しいことが望ましい。

【0011】

箱状体の下には、第1の外壁面よりも後方に位置する第4の外壁面をさらに備えていてもよい。

40

【0012】

第1の外壁面には、玄関扉が設けられていることが望ましい。

【0013】

また、住宅は、第1の外壁面の横方向他方側において地面から上方に延在し、第1の外壁面に交差する外郭側壁と、第2の外壁面よりも上方かつ後方に位置する第3の外壁面と、第3の外壁面の上端部から前方に突出し、外郭側壁の側面に交差する第3の底部とをさらに備えていてもよい。

【発明の効果】

【0014】

50

本発明によれば、透光性を有する窓部が設けられた箱状体が、地面から浮き上がっているように配置されている。したがって、外観において、軽快感を向上させることができる。

【図面の簡単な説明】

【0015】

【図1】本発明の実施の形態に係る住宅の正面側の外観を示す図である。

【図2】本発明の実施の形態に係る住宅の1階の平面図である。

【図3】本発明の実施の形態に係る住宅の2階の平面図である。

【図4】本発明の実施の形態に係る住宅の3階の平面図である。

【図5】本発明の実施の形態に係る住宅の正面外壁の凹凸を模式的に示す図である。

10

【図6】本発明の実施の形態に係る住宅のエントランス空間を模式的に示す図である。

【図7】本発明の実施の形態の変形例に係る住宅の正面側の外観を示す図である。

【図8】本発明の実施の形態の変形例に係る住宅の各階の平面図である。

【発明を実施するための形態】

【0016】

本発明の実施の形態について図面を参照しながら詳細に説明する。なお、図中同一または相当部分には同一符号を付してその説明は繰返さない。

【0017】

(概略構成について)

はじめに、図1～図4を参照して、本実施の形態に係る住宅1の概略構成について説明する。

20

【0018】

図1には、正面側から見た住宅1の外観が示されている。住宅1の正面とは、外観上において象徴的な面(ファサード)を表わし、典型的には屋外の通路に面する。本実施の形態では、たとえば、玄関扉50aが設けられた外壁の表面側を正面側という。

【0019】

住宅1は、たとえば、都市部など比較的狭小地に建てられる3階建ての建物である。本実施の形態の住宅1は、敷地の略全体に建てられており、住宅1の周囲に、専用の庭は存在しないと想定する。

【0020】

30

図2～図4には、住宅1の1～3階それぞれの間取り例が示されている。各階の居住空間の構成は、たとえば次の通りである。図1および図2に示されるように、住宅1の1階には、玄関(土間)50、玄関ホール51、および居室52が設けられている。玄関50および玄関ホール51は非居室である。図1および図3に示されるように、住宅1の2階には、居室としてのキッチン53およびリビング54、ならびに、非居室としてのパウダールーム55などが設けられている。図1および図4に示されるように、住宅1の3階には、ベッドルーム等、4つの居室56～59が設けられている。居住空間は、外壁に囲まれた建物本体の屋内に位置する空間であり、居室および非居室を含む。

【0021】

本実施の形態に係る住宅1は、そのファサード、および、エントランス空間に特徴を有している。また、住宅1は、3階分の高さを有する半屋外吹抜け空間63を備えている。これらの特徴点について、以下に詳細に説明する。

40

【0022】

(ファサードについて)

正面から見た住宅1の外観について説明する。図1等において、住宅1の横方向を矢印A1で示している。また、図2等において、住宅1の前後方向(奥行方向)のうち前方を矢印A2で示している。なお、本実施の形態において、正面側を前方あるいは手前側ともいい、その反対側を奥側、背面側、あるいは後方ともいう。また、正面から見て右側が横方向一方側、左側が横方向他方側であるものとして説明する。

【0023】

50

住宅 1 は、2 階と 3 階との間に、水平方向に延在する偏平形状の底部（第 1 の底部）4 1 を有している。底部 4 1 は、厚みの大きいスラブ状の大型底である。底部 4 1 は、正面外壁よりも両側方（横方向両側）に突出している。そのため、住宅 1 は、2 階以下と 3 階とに分断されたような独創的なデザインとなっている。

【 0 0 2 4 】

住宅 1 の正面外壁は、底部 4 1 の下方に配置される外壁 1 1 ~ 1 3 と、底部 4 1 の上方に配置される外壁 1 4 , 1 5 とで構成されている。

【 0 0 2 5 】

外壁 1 1 は、2 階分の高さを有しており、1 階部分に玄関扉 5 0 a が設けられている。外壁 1 1 の屋内側には、後述するように、玄関 5 0 を含むエントランス空間が配置されている。外壁 1 1 の表面は、住宅 1 の正面外壁の基準面であり、1 階から 2 階まで段差なく連続している。以下、外壁 1 1 の表面を、基準外壁面（第 1 の外壁面）2 1 という。外壁 1 1（基準外壁面 2 1）の 2 階部分には、透光性を有する窓部 2 1 0 が設けられている。窓部 2 1 0 は、たとえば開閉できないフィックス窓である。

10

【 0 0 2 6 】

外壁 1 2 および外壁 1 3 は、外壁 1 1 の右隣に配置されている。外壁 1 2 は、外壁 1 3 よりも上方位置に配置されている。外壁 1 2 の屋内側には、2 階の居住空間（たとえばキッチン 5 3 およびリビング 5 4）が配置されている。外壁 1 3 の屋内側には、1 階の居住空間（たとえば居室 5 2）が配置されている。

20

【 0 0 2 7 】

ここで、外壁 1 2 の表面は、底部 4 1 から吊下げられるように設けられた箱状体 3 0 の表面（正面）を構成している。以下、外壁 1 2 の表面を、2 階外壁面（第 2 の外壁面）2 2 という。2 階外壁面 2 2 は、基準外壁面 2 1 よりも手前に位置している。図 5 には、前後方向における基準外壁面 2 1 の位置がライン L 1 で示され、前後方向における 2 階外壁面 2 2 の位置がライン L 2 で示されている。2 階外壁面 2 2 は、基準外壁面 2 1 の位置から 9 0 c m 以上前方に張り出している。

【 0 0 2 8 】

箱状体 3 0 は、2 階外壁面 2 2 と、地面から上方に離間して位置する底面 3 1 とを含む。底面 3 1 は、2 階外壁面 2 2 の下端部と直交（交差）する。なお、地面は、住宅 1 のグラウンドレベルよりも嵩上げされたコンクリートの上面であってもよい。

30

【 0 0 2 9 】

2 階外壁面 2 2 の横幅寸法は、基準外壁面 2 1 の横幅寸法よりも十分に大きく、2 倍以上であることが望ましい。外壁 1 2（2 階外壁面 2 2）には、透光性を有する窓部 2 2 0 が設けられている。窓部 2 2 0 は、外壁 1 2 の略全幅に亘って設けられている。窓部 2 2 0 は、たとえば、2 階外壁面 2 2 の横幅方向に沿って連続して設けられた複数の窓（すなわち連窓）によって構成されている。各窓は、開閉可能であってもよいし、開閉不能であってもよい。箱状体 3 0 の具体的な構成例については、後述する。

【 0 0 3 0 】

外壁 1 3 の表面は、箱状体 3 0 の底面 3 1 に直交している。以下、外壁 1 3 の表面を 1 階外壁面（第 4 の外壁面）2 3 という。1 階外壁面 2 3 は、図 5 に示されるように、基準外壁面 2 1 よりもさらに奥側の位置に配置されている。また、1 階外壁面 2 3 の横幅寸法は、2 階外壁面 2 2 の横幅寸法よりも小さい。外壁 1 3（1 階外壁面 2 3）にも、透光性を有する窓部 2 3 0 が設けられている。窓部 2 3 0 は、たとえば掃出し窓である。

40

【 0 0 3 1 】

外壁 1 4 は、底部 4 1 を挟んで、外壁 1 1 の上に位置している。外壁 1 4 の屋内側には、3 階の居住空間（たとえば居室 5 7）が配置されている。図 5 に示されるように、前後方向における外壁 1 4 の表面の位置は、基準外壁面 2 1 と同じ位置であり、これらの面は、同一平面上に延在している。以下、外壁 1 4 の表面を 3 階外壁面 2 4 という。3 階外壁面 2 4 の横幅寸法は、基準外壁面 2 1 の横幅寸法と略等しい。

【 0 0 3 2 】

50

外壁 1 5 は、外壁 1 4 の右隣であって、庇部 4 1 を挟んで外壁 1 2 の上方に位置している。外壁 1 5 の屋内側には、3 階の居住空間（たとえば居室 5 6）が配置されている。図 5 に示されるように、外壁 1 5 の表面は、3 階外壁面 2 4 よりも手前に位置するが、2 階外壁面 2 2 よりも奥側に位置している。以下、外壁 1 5 の表面を 3 階外壁面（第 3 の外壁面）2 5 という。3 階外壁面 2 5 の横幅寸法は、左横の 3 階外壁面 2 4 の横幅寸法よりも若干大きい、2 階外壁面 2 2 の横幅寸法よりも小さい。

【 0 0 3 3 】

外壁 1 4（3 階外壁面 2 4）および外壁 1 5（3 階外壁面 2 5）にも、透光性を有する窓部 2 4 0，2 5 0 がそれぞれ設けられている。外壁 1 4 および外壁 1 5 は、庇部 4 1 上に設けられたバルコニー 6 8 に面している。そのため、窓部 2 4 0，2 5 0 は、たとえば掃出し窓である。なお、本実施の形態において、バルコニーとは、床部を有する半屋外空間であり、ベランダを含む概念である。

10

【 0 0 3 4 】

住宅 1 は、正面側の外壁面の前後方向位置を異ならせているだけではなく、各外壁面に窓部を設けているため、開放的な明るい印象となっている。また、箱状体 3 0 の表面である 2 階外壁面 2 2 においては、その全幅に亘り、高さのある窓部 2 2 0 が設けられている。したがって、住宅 1 のファサードは、軽快なイメージとなっている。なお、窓部 2 2 0 は、2 階外壁面 2 2 の横方向（幅方向）端部との間に多少の隙間（たとえば 1 0 c m 以下）を有して配置されていてもよい。

20

【 0 0 3 5 】

ここで、2 階外壁面 2 2 は、基準外壁面 2 1 と同様に平面状（フラット）である。そのため、箱状体 3 0 は、2 階外壁面 2 2 および底面 3 1 と交差する側面 3 2，3 3 をさらに有している。図 3 に示されるように、側面 3 2 は、外壁 1 2 の右端部に直交する外壁（右側壁）8 1 の表面を構成している。側面 3 3 は、外壁 1 1 の右端部と外壁 1 2 の左端部とに直交する外壁 8 2 の表面を構成している。

【 0 0 3 6 】

これらの外壁 8 1，8 2 にも、外壁 1 2 の窓部 2 2 0 と同じ高さの窓部 3 2 0，3 3 0 が設けられている。つまり、箱状体 3 0 においては、表面の窓部 2 2 0 および両側面の窓部 3 2 0，3 3 0 によって、平面視において U 字状（コの字状）の連窓が構成されている。そのため、外観上、箱状体 3 0 は、浮いたガラスの箱のように見え、軽快感が向上されている。また、箱状体 3 0 内の居住空間（リビング 5 4）が、正面側だけでなく奥の方まで光溢れる明るい空間になるとともに、箱状体 3 0 内の居住空間においては、屋外の景色を 2 7 0 度見渡すことができる。

30

【 0 0 3 7 】

なお、2 階外壁面 2 2 は、平面状でなくてもよく、たとえば円弧状など湾曲していてもよい。このような場合、箱状体 3 0 は、側面 3 2，3 3 を有していなくてもよい。

【 0 0 3 8 】

箱状体 3 0 は、袖壁 4 3，4 4 によって下方から支持されている。袖壁 4 3，4 4 は、地面から箱状体 3 0 の底面 3 1 にまで上方に延在する支持体である。支持体は、柱であってもよい。袖壁 4 3 は、1 階外壁面 2 3 よりも前方位置であって、箱状体 3 0 の底面 3 1 の右端部に接続されている。袖壁 4 4 は、1 階外壁面 2 3 よりも前方位置であって、箱状体 3 0 の底面 3 1 の左端部に接続されている。袖壁 4 3，4 4 の厚みおよび横幅は同じであり、これらは互いに平行に配置されている。

40

【 0 0 3 9 】

袖壁 4 3，4 4 間には支持体がなく、袖壁 4 3，4 4 によって挟まれる箱状体 3 0 の下方空間は、ピロティ空間 6 0 となっている。ピロティ空間 6 0 は、少なくとも正面側において屋外空間に向けて開放されている。ピロティ空間 6 0 の一部は、インナーガレージとしての機能を果たしており、敷地を有効利用することができる。ピロティ空間 6 0 は、一部分において、背面側にも抜けている。

【 0 0 4 0 】

50

袖壁 4 3 , 4 4 は、2 階外壁面 2 2 よりも少し奥側の位置に配置されている。また、袖壁 4 3 , 4 4 の色は、2 階外壁面 2 2 (および他の外壁面 2 1 , 2 3 ~ 2 5) よりも暗色である。したがって、正面から住宅 1 を見た場合、箱状体 3 0 が地面から浮き上がったような浮遊感を強調することができる。なお、色に限らず、袖壁 4 3 , 4 4 の外表面の素材を 2 階外壁面 2 2 と異ならせていてもよい。

【 0 0 4 1 】

箱状体 3 0 の表面には、窓部 2 2 0 として、同じ高さ寸法の縦長の窓が横一列に並べられている。窓部 2 2 0 の上端位置は、底部 4 1 の下面 4 1 2 に近接している。たとえば、窓部 2 2 0 の上端高さとして底部 4 1 の下面高さ (外壁 1 2 の上端高さ) との差が、1 0 c m 以下である。これに対し、窓部 2 2 0 の下端位置は、外壁 1 2 の下端位置から比較的大きく離れている。つまり、図 1 に示されるように、窓部 2 2 0 は、外壁 1 2 において、上方に偏って設けられている。

10

【 0 0 4 2 】

ここで、窓部 2 2 0 の下端位置と 2 階外壁面 2 2 の下端位置との間の高さ寸法 H 2 は、底部 4 1 の厚み寸法 H 1 と略等しいことが望ましい。具体的には、これらの寸法に差が無いか、あったとしても 1 0 c m 以下、あるいは、2 割以下である。なお、底部 4 1 の厚み寸法とは、その前端面 (正面) 4 1 1 の高さ寸法を表わすものとする。底部 4 1 の厚み寸法は、たとえば 4 0 c m 以上である。

【 0 0 4 3 】

住宅 1 は、さらに、3 階外壁面 2 5 の上端部から前方に突出する底部 (第 2 の底部) 4 2 を備えている。この底部 4 2 も、底部 4 1 と同様に偏平形状であり、その厚み寸法 H 3 も、底部 4 1 の厚み寸法 H 1 と略等しい。底部 4 2 は、3 階外壁面 2 5 の左右端部よりも両側方に突出しているが、底部 4 2 の横幅は、底部 4 1 よりも短い。底部 4 2 の前端面 4 2 1 の位置は、底部 4 1 の前端面 4 1 1 よりも奥である。住宅 1 の屋根は、典型的には陸屋根であり、本実施の形態における底部 4 2 は、陸屋根から部分的に突出した軒として構成されている。

20

【 0 0 4 4 】

このように、2 階外壁面 2 2 のうち窓部 2 2 0 が不在の下端部分の高さ寸法 H 2 と、屋根付近の底部 4 2 の厚み寸法 H 3 とを、存在感のある底部 4 1 の厚み寸法 H 1 と同等にすることで、外観において、軽快感を生じさせつつ、安定感のある落ち着いた印象も生じさせることができる。

30

【 0 0 4 5 】

底部 4 1 は、基準外壁面 2 1 および 2 階外壁面 2 2 の上端部から前方に突出しているが、図 1 に示されるように、底部 4 1 の前端面 4 1 1 は、左端部から右端部まで真直ぐに延びる平面状である。そのため、底部 4 1 の前方への突出寸法は、2 階外壁面 2 2 からの突出寸法よりも、基準外壁面 2 1 からの突出寸法の方が十分に大きい。

【 0 0 4 6 】

そこで、底部 4 1 のうち、基準外壁面 2 1 に交差する奥行きの大い部分は、2 階分の高さを有する袖壁 4 5 によって、下方から支持されている。袖壁 4 5 は、地面から底部 4 1 の下面 4 1 2 にまで上方に延びる支持体である。支持体は、柱であってもよい。袖壁 4 5 は、箱状体 3 0 下の袖壁 4 3 , 4 4 と平行に配置されている。袖壁 4 5 の外表面の色または素材は、袖壁 4 3 , 4 4 と同じである。そのため、高さのある袖壁 4 5 が設けられていても、違和感なく全体の雰囲気馴染んでいる。袖壁 4 5 の前端位置は、2 階外壁面 2 2 よりも手前に位置していてもよい。

40

【 0 0 4 7 】

袖壁 4 5 は、底部 4 1 の左端部を支持し、箱状体 3 0 の側面 3 3 およびその下の袖壁 4 4 から離れた位置に配置されている。これにより、基準外壁面 2 1 の前方には、2 階分の高さを有する屋外吹抜け空間 6 1 が形成される。屋外吹抜け空間 6 1 は、基準外壁面 2 1 と、袖壁 4 5 と、箱状体 3 0 の側面 3 3 および袖壁 4 4 とによって、三方が囲まれた空間である。袖壁 4 5 は、正面から見て玄関扉 5 0 a および窓部 2 1 0 とは重ならない位置に

50

配置されている。袖壁 4 5 は、基準外壁面 2 1 から前方に離れて配置されていてもよい。

【 0 0 4 8 】

このように、住宅 1 の玄関前空間には、2 階分の高さを有する袖壁 4 5 が、外壁 1 1 から独立して立設されており、この袖壁 4 5 に隣接して屋外吹抜け空間 6 1 が配置されている。したがって、住宅 1 の玄関前空間は、開放的な雰囲気とともに重厚感あるいは高級感が生じ、上質な暮らしを予感させることができる。また、袖壁 4 5 は敷地境界に沿って配置されるため、袖壁 4 5 によって隣地の居住者の視線を遮ることができる。

【 0 0 4 9 】

なお、屋外吹抜け空間 6 1 は、上部が底部 4 1 で覆われ、かつ、基準外壁面 2 1 と袖壁 4 5 と箱状体 3 0 の側面 3 3 および袖壁 4 4 とによって三方が囲まれた空間であることとしたが、限定的ではない。屋外吹抜け空間は、基準外壁面 2 1 に面し、かつ、上部が底部 4 1 で覆われており、さらに、少なくともその左右一方側が壁面で区切られた空間であればよい。

10

【 0 0 5 0 】

(エントランス空間について)

住宅 1 のエントランス空間について説明する。

【 0 0 5 1 】

玄関扉 5 0 a が設けられた外壁 1 1 の屋内側に位置するエントランス空間は、2 階分の高さを有する吹抜け空間となっている。具体的には、図 2 および図 3 に示されるように、1 階の玄関 5 0 および玄関ホール 5 1 とその上方空間とが、屋内吹抜け空間 6 2 を形成している。つまり、屋内吹抜け空間 6 2 は、玄関 5 0 および玄関ホール 5 1 の床面から 2 階天井面まで上方に延在し、住宅 1 のエントランス空間を構成している。このように、外壁 1 1 は、屋外吹抜け空間 6 1 と屋内吹抜け空間 6 2 との間に位置しているため、住宅 1 の建物本体に入る前だけでなく入った後も、開放的な雰囲気を味わうことができる。

20

【 0 0 5 2 】

図 6 には、正面側から見た屋外吹抜け空間 6 1 と、外壁 1 1 の奥に広がる屋内吹抜け空間 6 2 とが概念的に示されている。なお、図 6 には、理解の容易のために、外壁 1 1 から玄関扉 5 0 a および窓部 2 1 0 が取り除かれた状態が示されている。

【 0 0 5 3 】

図 6 に示されるように、屋内吹抜け空間 6 2 の天井面 6 2 2 と、屋外吹抜け空間 6 1 の天井面としての底部 4 1 の下面 4 1 2 とは、略面一である。具体的には、これらの面の高さに差が無いが、あったとしても 1 0 c m 以下である。これにより、屋外吹抜け空間 6 1 と屋内吹抜け空間 6 2 との間に一体感が生じる。

30

【 0 0 5 4 】

また、屋内吹抜け空間 6 2 の天井面 6 2 2 と底部 4 1 の下面 4 1 2 とは、視覚的に一続きとなるように、屋内吹抜け空間 6 2 の天井面 6 2 2 の色または柄は、底部 4 1 の下面 4 1 2 の色または柄と連続していることが望ましい。典型的には、これらの面の色は同一であり、これらの面を構成する柄 (たとえば木目) が同じ規則性を持って連続的に表れている。本実施の形態では、底部 4 1 の下面 4 1 2 および屋内吹抜け空間 6 2 の天井面 6 2 2 の柄は、所定幅の板の継ぎ目が屋外側から屋内側へ向かって真っすぐ延びるように形成されている。なお、これらの面の素材は異なってもよい。

40

【 0 0 5 5 】

さらに、図 1 および図 6 に示されるように、外壁 1 1 の窓部 2 1 0 の上端位置は、底部 4 1 の下面 4 1 2 に近接している。たとえば、窓部 2 1 0 の上端高さとは底部 4 1 の下面高さ (外壁 1 1 の上端高さ) との差が、1 0 c m 以下である。窓部 2 1 0 は、たとえば大型のフィックス窓によって構成される。したがって、屋外吹抜け空間 6 1 側から住宅 1 を見た場合、この窓部 2 1 0 を通して屋内吹抜け空間 6 2 への拡がり期待でき、贅沢な雰囲気を演出することができる。

【 0 0 5 6 】

ここで、図 2、図 3、および図 6 に示されるように、屋内吹抜け空間 6 2 には、1 階の

50

居住空間と2階の居住空間との間の移動のために階段71が配置されている。階段71は、屋内吹抜け空間62の床面621（玄関ホール51の床面）から、渡り廊下72へと繋がっている。つまり、階段71の上り口は玄関ホール51に設けられ、階段71の下り口は渡り廊下72に設けられている。階段71は、たとえば直線状であり、外壁11の左端部に直交する外壁（左側壁）83に沿って配置されている。

【0057】

図3および図6に示されるように、渡り廊下72は、屋内吹抜け空間62を横切るように、外壁11に沿って配置されている。渡り廊下72の一方の端部は、外壁（左側壁）83に接続され、渡り廊下72の他方の端部は、2階の居住空間（たとえばリビング54）の床部に接続されている。

10

【0058】

また、階段71は、渡り廊下72の一方の端部側に接続されている。より具体的には、階段71の下り口は、渡り廊下72の両側部のうち、奥側の側部72aに設けられている。渡り廊下72は、外壁11から離間して配置されていることが望ましい。この場合、渡り廊下72の手前側の側部72bには、たとえば、落下を防止するための手摺が設けられる。

【0059】

このように、渡り廊下72は、玄関50または玄関ホール51上であって、外壁11に設けられた窓部210の奥に配置されている。そのため、居住者が渡り廊下72に立つと、窓部210を介して、外壁11の向こうにある屋外吹抜け空間61全体を眺めることができる。

20

【0060】

本実施の形態の階段71は、直線状であり、玄関ホール51の奥から手前に向かって上り切る形状となっている。また、外壁11の窓部210が、階段71の上り切り方向の延長線上に配置されている。そのため、階段71を上っている途中から、外壁11の窓部210を通して空（屋外吹抜け空間61の上方部分）が見える。また、階段71を上り切ると、窓部210越しに屋外吹抜け空間61全体を自然と望むことができ、ゆったりとした気分を味わうことができる。

【0061】

さらに、外壁11の窓部210は、屋内吹抜け空間62の天井面622（つまり、底部41の下面412）付近にまで上方に延在しており、屋内吹抜け空間62の天井面622と底部41の下面412とが一体感を有している。そのため、階段71を上り切って渡り廊下72に立つと、屋内吹抜け空間62の天井面622が窓部210を超えて屋外にまで延出しているように見え、居住者は屋内（居住空間）においても開放感を得ることができる。

30

【0062】

なお、階段71は、直線状でなくてもよく、たとえば折返し階段などであってもよい。その場合であっても、階段71の上り切り方向の延長線上に窓部210が配置されていることが望ましい。具体的には、階段71の下り口は、渡り廊下72の奥側の側部72aに設けられていることが望ましい。言い換えると、1階の玄関ホール51（屋内吹抜け空間62の床）から階段71を上り切ると、窓部210（外壁11）側に視線が向く位置に、渡り廊下72が配置されていることが望ましい。

40

【0063】

また、階段71は渡り廊下72に接続されていることとしたが、限定的ではない。すなわち、階段71を上り切った場所で窓部210を望めることができれば、階段71の下り口のある2階の床面は、渡り廊下72の床面でなくてもよい。

【0064】

また、本実施の形態では、階段71の下り口の先に（すなわち、階段71の上り切り方向の延長線上に）窓部210が配置されている構成を示したが、階段71を上り切った所に窓部210が位置していればよく、たとえば、階段71の下り口の横に窓部210が配

50

置られていてもよい。

【0065】

(半屋外吹抜け空間について)

住宅1が備える半屋外吹抜け空間63について説明する。

【0066】

図1～図4に示されるように、半屋外吹抜け空間63は、複数階に亘って上下方向に延在し、上部が屋外空間(空)に向けて開放された吹抜け空間である。

【0067】

半屋外吹抜け空間63は、地面から3階部分にまで上下方向に延在する外郭側壁46に隣接して配置されている。外郭側壁46は、半屋外吹抜け空間63の右側に位置し、住宅1の敷地境界に沿って設けられている。また、外郭側壁46は、住宅1の背面側の端部に配置されている。外郭側壁46は、屋外空間から見た場合、屋根付近の底部42の高さまで上方に延在している。

10

【0068】

外郭側壁46は、2階正面の外壁12よりも奥側に配置されており、正面側から見て外壁12によって隠されている。具体的には、図3を参照して、外郭側壁46は、外壁12に平行な外壁84に直交するように配置されている。外壁84は、箱状体30を構成する2階右側面の外壁81に直交している。また、外郭側壁46は、箱状体30を支持する袖壁43と平面視において同一ライン上に(前後方向に沿って)配置されており、外郭側壁46の外表面の色または素材は、袖壁43と同じであってもよい。

20

【0069】

外郭側壁46は、1～3階それぞれにおいて、半屋外吹抜け空間63を挟み、建物本体の外壁85, 86, 87に対面している。すなわち、半屋外吹抜け空間63は、1階の外壁85に面する1階空間63aと、2階の外壁86に面する2階空間63bと、3階の外壁87に面するおよび3階空間63cとで構成されている。

【0070】

図2を参照して、1階の外壁85は、1階の正面外壁13と、背面の外壁とに直交している。1階の外壁85と外郭側壁46とで挟まれた空間のうち、前方側の部分に半屋外吹抜け空間63の1階空間63aが形成されており、残りの部分に、1階テラス部64が設けられている。そのため、半屋外吹抜け空間63の1階空間63aは、前方側および後方側の双方において、屋外空間に向けて開放されている。なお、1階テラス部64は、後述する2階バルコニー65の床部の下方に位置する空間である。1階テラス部64と半屋外空間63の1階空間63aとで、1階庭空間が形成されている。

30

【0071】

具体的には、半屋外吹抜け空間63の1階空間63aの前方には、箱状体30下のピロティ空間60が仕切りなく配置され、1階空間63aの後方には、1階テラス部64が仕切りなく配置されている。図2に示されるように、1階の外壁85には、少なくとも半屋外吹抜け空間63の1階空間63aに面する位置に、透光性を有する窓部850(たとえば掃出し窓)が設けられている。

【0072】

住宅1の1階をこのような構成とすることにより、1階テラス部64も、ピロティ空間60の一部のように見せることができる。また、ピロティ空間60においてその天井面(箱状体30の底面31を含む)を見た場合、天井面が一部、割り貫かれたような斬新な構成となっている。

40

【0073】

図3を参照して、2階の外壁86は、上述の外壁84と、背面の外壁とに直交している。2階の外壁86と外郭側壁46とで挟まれた空間のうち、後壁84側の部分に半屋外吹抜け空間63の2階空間63bが形成されており、残りの部分に、2階バルコニー65が設けられている。つまり、半屋外吹抜け空間63の2階空間63bは、後方側において屋外空間に向けて開放されている。

50

【0074】

2階の外壁86は、半屋外吹抜け空間63に面する位置に窓部860a(たとえばフィックス窓)を有し、2階バルコニー65に面する位置に窓部860b(掃出し窓)を有している。2階バルコニー65は、後述する3階バルコニー67の床部の下方に位置している。つまり、3階バルコニー67の床部が2階バルコニー65の屋根となっている。

【0075】

図4を参照して、3階の外壁87は、上述の正面外壁15と、背面の外壁とに直交している。3階の外壁87と外郭側壁46とで挟まれた空間のうち、中央部に半屋外吹抜け空間63の3階空間63cが形成されており、残りの部分(前方部分および後方部分)に3階バルコニー66,67が設けられている。つまり、半屋外吹抜け空間63の3階空間63cは、前方側および後方側の双方において、屋外空間に向けて開放されている。

10

【0076】

外郭側壁46の横幅(住宅1の前後方向の長さ寸法)は、3階部においてのみ他よりも大きくなっている。外郭側壁46の3階部における正面側への延長部分46aが、側方にまで回り込んだ底部41の上面413上に立設されている。正面側の3階バルコニー66は、この延長部分46aに面している。

【0077】

3階の外壁87は、半屋外吹抜け空間63に面する位置に窓部870a(たとえばフィックス窓)を有し、正面側の3階バルコニー66に面する位置に窓部870b(掃出し窓)を有し、背面側の3階バルコニー67に面する位置に窓部870c(掃出し窓)を有している。

20

【0078】

半屋外吹抜け空間63に隣接する2階および3階のバルコニー65~67の床面は、それぞれ、外壁86,87に隣接する2階および3階の居住空間の床面と略面一となっている。したがって、外壁86,87を基準とした屋内外において床が連続しているような一体感が生じ、居住空間を開放感のある広い空間のように印象付けることができる。

【0079】

上記のように、半屋外吹抜け空間63は、横方向において外壁85~87と外郭側壁46との間に形成されている。また、2階および3階に、半屋外吹抜け空間63の後方側に隣接するバルコニー65,67がそれぞれ配置され、3階に半屋外吹抜け空間63の正面側に隣接するバルコニー66が配置されている。そのため、半屋外吹抜け空間63は、各階の境界部において、周囲が壁部で囲まれている。たとえば、1階と2階の境界部(2階の下端部)においては、半屋外吹抜け空間63は、右側の外郭側壁46、手前の外壁84、左側の外壁86、および奥側の2階バルコニー65の床部側壁によって、四周が囲まれている。なお、半屋外吹抜け空間63は、高さ方向(上下方向)における少なくとも一部が、壁部に囲まれていればよい。

30

【0080】

半屋外吹抜け空間63に面する各階の外壁85~87には、透光性を有する窓部がそれぞれ設けられている。上述のように、半屋外吹抜け空間63は屋根がないため、半屋外吹抜け空間63に射し込まれた光は、窓部850,860a,870aを介してそれぞれの階の居住空間にまで採り入れられる。また、これらの窓部自体が開閉可能であるか、あるいは、その隣の窓部が開閉可能であるため、都市においても、光、風、空を身近に感じることができる。

40

【0081】

たとえば、半屋外吹抜け空間63に樹木73が植えられている場合、1階の外壁85に隣接する居住空間(居室52)において、樹木73の幹を望むことができる。そのため、外壁85際の居住空間を、余暇を愉しめる落ち着いた居場所とすることができる。また、2階の外壁86に隣接する居住空間(リビング54等)においては、樹木73の葉によって光や風の揺らぎを感じることができる。したがって、外壁86際の居住空間を、家族と集う心地良い居場所とすることができる。また、3階の外壁87に隣接する居住空間(居

50

室 5 6 , 5 9 等)において、空に延びる樹木 7 3 の息吹を感じることができる。そのため、外壁 8 7 際の居住空間を、リラックスできる爽快な居場所とすることができる。

【 0 0 8 2 】

また、窓部 8 5 0 , 8 6 0 a , 8 7 0 a に対面する位置に外郭側壁 4 6 が設けられているため、隣人の視線を気にすることなく半屋外吹抜け空間 6 3 に設けた樹木 7 3 を鑑賞することができる。また、外郭側壁 4 6 に現れる外壁 8 5 ~ 8 7 の陰影により、半屋外吹抜け空間 6 3 の情景をより身近に感じることができる。

【 0 0 8 3 】

このように、本実施の形態の住宅 1 によれば、家族は様々な角度から自然を愉しみ、互いに気配を感じながら暮らすことができる。つまり、1 階から 3 階まで上下方向に延在する半屋外吹抜け空間 6 3 と、各階において前後方向のうち少なくともいずれか一方に、屋外空間に繋がる半屋外空間 (ピロティ空間 6 0、1 階テラス部 6 4、バルコニー 6 5 ~ 6 8) が隣接して配置されている。そのため、半屋外吹抜け空間 6 3 とこれら半屋外空間とが、各階において自然と家族とをつなぐ立体庭園として位置付けられている。

10

【 0 0 8 4 】

さらに、半屋外吹抜け空間 6 3 の 1 階空間 6 3 a および 3 階空間 6 3 c は、前後方向双方において屋外空間に向けて開放されているのに対し、2 階空間 6 3 b は後方側のみ屋外空間に向けて開放されている。すなわち、屋外吹抜け空間 6 3 の 2 階空間 6 3 b は、正面外壁 1 2 に隣接して配置される居住空間 (たとえばキッチン 5 3) よりも奥側に配置されている。したがって、正面から住宅 1 を見た場合に、半屋外吹抜け空間 6 3 の 2 階空間 6 3 b は正面外壁 1 2 (箱状体 3 0) によって隠されるため、半屋外吹抜け空間 6 3 の存在が目立たず、バランスのよい外観となっている。

20

【 0 0 8 5 】

また、半屋外吹抜け空間 6 3 に背の高い樹木 7 3 を設けている場合には、樹木 7 3 の幹は正面から見えるため、樹木 7 3 が住宅 1 の 2 階の居住空間を突き抜けているような、面白味のある雰囲気演出することができる。なお、半屋外吹抜け空間 6 3 の 1 階空間 6 3 a は、少なくとも正面側が屋外空間に向けて開放されていればよく、背面側には外壁が配置されていてもよい。

【 0 0 8 6 】

さらに、正面側の底部 4 2 は、正面側の 3 階バルコニー 6 7 を超えて外郭側壁 4 6 よりも側方に突出している。つまり、底部 4 2 は、バルコニー 6 7 の上方空間を一部覆っていてもよい。また、底部 4 2 は、外郭側壁 4 6 の上端部から側方に向けて突出する側面側の底部 4 7 と一体的に連結されている。そのため、正面から見た場合に、3 階上部に配置された L 字状の底部 4 2 , 4 7 によって、半屋外吹抜け空間 6 3 の 3 階空間 6 3 c の存在感も抑えられている。また、3 階上部の底部 4 2 , 4 7 をこのように配置することで、箱状体 3 0 上の存在感のある底部 4 1 とのバランスも良い。したがって、本実施の形態の住宅 1 によれば、軽快さと重厚感とを両立させることができる。

30

【 0 0 8 7 】

(変形例)

上記住宅 1 は、ファサードの特徴として、箱状体 3 0 が、底部 4 1 に吊下げられるように設けられていたが、限定的ではない。つまり、箱状体 3 0 の直上に底部 4 1 が配置されていなくてもよい。図 7 は、本実施の形態の変形例に係る住宅 1 A の正面側の外観を示す図である。図 8 は、住宅 1 A の各階の平面図である。図 8 においては、前後方向における箱状体 3 0 A の正面 (2 階外壁面) の位置が想像線で示されている。

40

【 0 0 8 8 】

住宅 1 A は、図 1 等に示した住宅 1 と同様に 3 階建てであるが、箱状体 3 0 A 上の底部 4 1 はなく、屋根付近に大型の底部 4 7 が 1 つ設けられているだけである。箱状体 3 0 A の正面の外壁 1 2 A は、底部と交差しておらず、箱状体 3 0 A の上に 3 階のバルコニー 9 5 が設けられている。

【 0 0 8 9 】

50

また、変形例においては、住宅 1 A の左端に、敷地境界に沿って、3 階分以上の高さを有する外郭側壁 4 6 A が立設されている。すなわち、外郭側壁 4 6 A は、玄関扉 5 0 a が設けられた外壁 1 1 A に交差して配置されている。外郭側壁 4 6 A の高さは、住宅 1 A の建物本体の屋根高さよりも高く、底部 4 7 が外郭側壁 4 6 A に突き当たるように、両者が直交している。

【 0 0 9 0 】

また、箱状体 3 0 A の下には、底面 3 1 の右端部側に接続される袖壁 4 3 が配置されているが、底面 3 1 の左端部側に接続される袖壁は配置されていない。その代わりに、箱状体 3 0 A の左側面を構成する外壁 8 2 A から左方向に延びる胴差 9 2 が、外郭側壁 4 6 A に接続されている。つまり、外壁 8 2 A と外郭側壁 4 6 A との間に、胴差 9 2 が架け渡されている。より具体的には、2 階床を支持する胴差 9 2 と、3 階床を支持する胴差 9 2 とが、外壁 8 2 A と外郭側壁 4 6 A との間の空間 9 0 を横切るように配置されている。

10

【 0 0 9 1 】

これらの胴差 9 2 は、縦格子 9 1 によって隠されている。縦格子 9 1 は、下側の胴差 9 2 の下端から上側の胴差 9 2 の上端にまで上方に延びており、側壁 8 2 A と外郭側壁 4 6 A との間の空間 9 0 を覆っている。なお、図 1 に示した住宅 1 に備えられた屋外吹抜け空間 6 1 は、その前方を胴差が横切る構成ではないため、住宅 1 の玄関前空間は、住宅 1 A の玄関前空間よりも明るく開放的である。

【 0 0 9 2 】

本変形例においては、玄関扉 5 0 a が設けられた外壁 1 1 A は 1 階分の高さしかなく、外壁 1 1 A の上に 2 階のバルコニー 9 3 の床部が配置される例を示しているが、上記実施形態の住宅 1 と同様に、玄関扉 5 0 a が設けられた外壁 1 1 A は、1 階から 2 階まで連続して設けられていてもよい。

20

【 0 0 9 3 】

また、2 階のバルコニー 9 3 および 3 階のバルコニー 9 4 の奥側に、上部が屋外空間に開放された半屋外吹抜け空間 6 3 A が配置されていることとしたが、上記実施の形態の住宅 1 と同様に、半屋外吹抜け空間 6 3 A は、正面外壁に隣接して配置される居住空間よりも奥側に配置されていてもよい。

【 0 0 9 4 】

以上説明した本実施の形態およびその変形例によれば、プライバシーを確保しながら、建物内の居住空間において自然を身近に感じることができる。また、軽快感と重厚感とを兼ね備えたモダンかつ独創的な外観となっている。そのため、都市部においても、余暇を愉しむ贅沢な住まいを提供することができる。

30

【 0 0 9 5 】

なお、住宅 1 (1 A) は、3 階建てであることとしたが、複数階建てであればよく、たとえば、2 階建または 4 階建であってもよい。この場合、箱状体 3 0 が設けられる階 (特定階) は、地上階 (1 階) よりも上の階であれば、2 階でなくてもよい。いずれの場合であっても、外郭側壁 4 6 および半屋外吹抜け空間 6 3 は、地上階 (1 階) から最上階まで延在していることが望ましい。

【 0 0 9 6 】

また、基準外壁面 2 1 (外壁 1 1) を住宅 1 の正面側として説明したが、限定的ではない。つまり、図 1 に示した住宅 1 の外観は、たとえば、住宅 1 の側面の外観であってもよい。具体的には、図 1 に示した基準の外壁 1 1 に玄関扉 5 0 a が設けられていなくてもよく、その場合、上述の外壁面 2 1 ~ 2 5 は、同じ方向を向いていればよい。

40

【 0 0 9 7 】

今回開示された実施の形態はすべての点で例示であって制限的なものではないと考えられるべきである。本発明の範囲は上記した説明ではなくて特許請求の範囲によって示され、特許請求の範囲と均等の意味および範囲内でのすべての変更が含まれることが意図される。

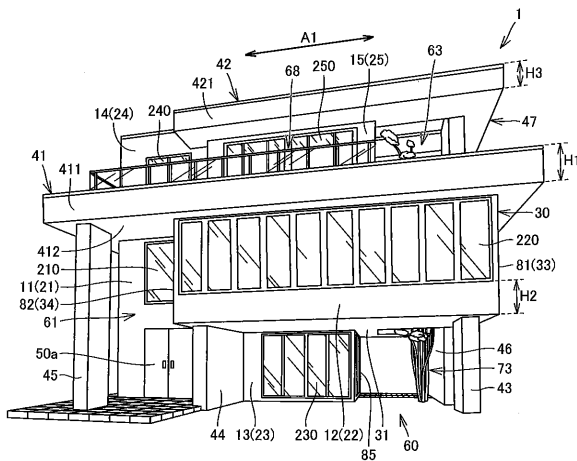
【 符号の説明 】

50

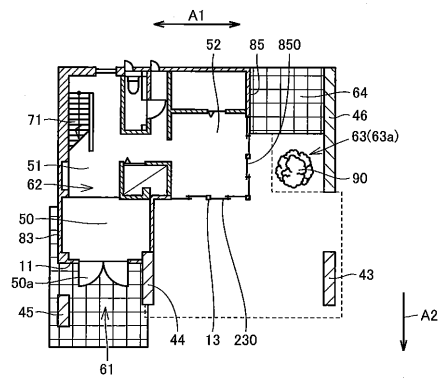
【 0 0 9 8 】

1, 1A 住宅、30, 30A 箱状体、11~15, 81~87, 11A, 12A, 82A 外壁、21~25 外壁面、210, 220, 230, 240, 250, 320, 330, 850, 860a, 860b, 870a, 870b, 870c 窓部、21 基準外壁面、22 2階外壁面、23 1階外壁面、24, 25 3階外壁面、31 底面、32, 33 側面、41, 42, 43, 47 庇部、43, 44, 45 袖壁、46, 46A 外郭側壁、50 玄関、50a 玄関扉、51 玄関ホール、52, 53, 56~59 居室、53 キッチン、54 リビング、55 パウダールーム、60 ピロティ空間、61 屋外吹抜け空間、62 屋内吹抜け空間、63 半屋外吹抜け空間、64 1階テラス部、65~68, 93~95 バルコニー、71 階段、72 渡り廊下、73 樹木、91 縦格子、92 胴差。

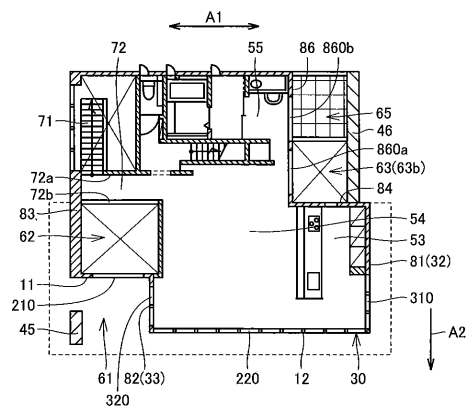
【 図 1 】



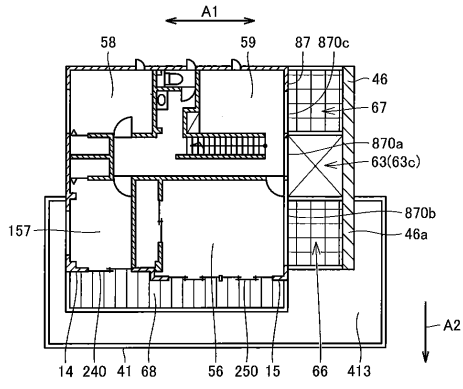
【 図 2 】



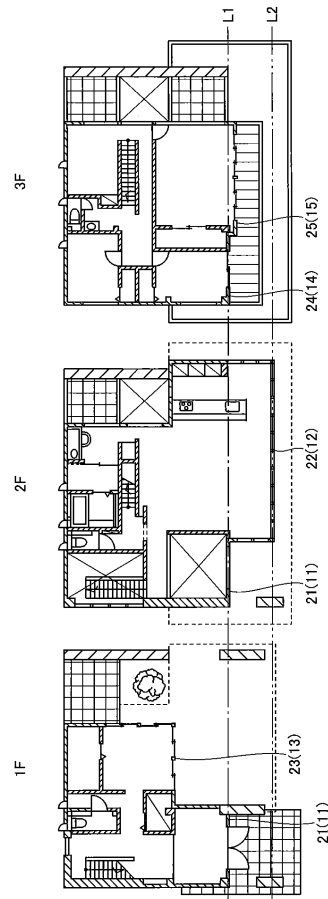
【 図 3 】



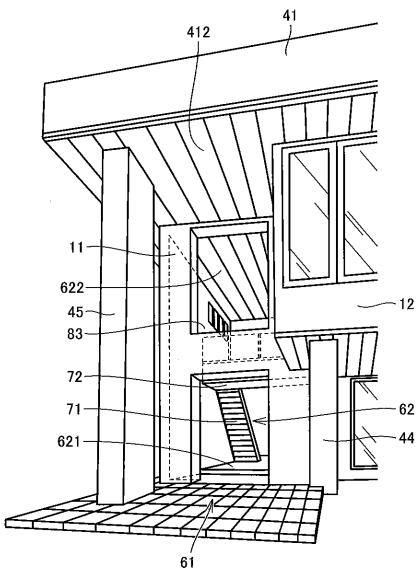
【 図 4 】



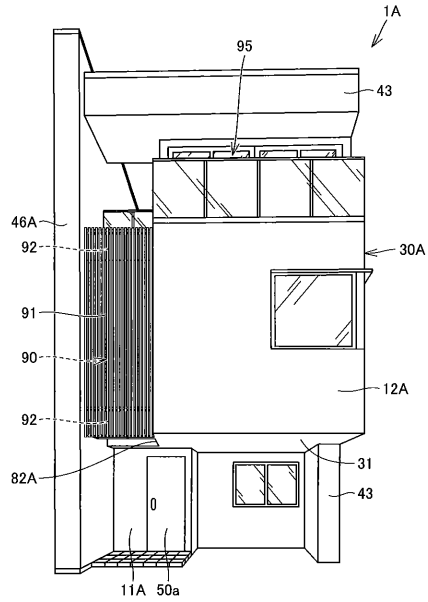
【 図 5 】



【 図 6 】



【 図 7 】



【 図 8 】

